

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
筑波研究学園専門学校		昭和62年2月6日	野口 孝之	〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601 (電話) 029-822-2452																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人筑波研究学園		昭和62年2月6日	佐久 芳夫	〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601601 (電話) 029-822-2452																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程	医療情報学科	平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	医療機関全般に必要な事務の基本を学ぶと共に、多様化する幅広い業務に対応できる人材の育成を目的とする。また、患者受付、会計窓口、カルテ管理、病棟クラーク等については実習を通して実務能力を身につける。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<取得可能な資格>診療報酬請求事務能力認定試験、医療事務技能審査試験、医師事務作業補助技能認定試験、医療秘書技能検定2級、医事コンピュータ技能検定試験2級、電子カルテ技能検定試験、秘書技能検定2級 <中退率>2.1%																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,960 単位時間 単位	315 単位時間 単位	1,485 単位時間 単位	160 単位時間 単位	- 単位時間 単位	- 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
100人	58人	0人	0%																															
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 20人</p> <p>■就職希望者数(D) : 15人</p> <p>■就職者数(E) : 15人</p> <p>■地元就職者数(F) : 14人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 93%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 75%</p> <p>■進学者数 : 5人</p> <p>■その他</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 公益財団法人筑波メディカルセンター 筑波メディカルセンター病院、学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学成田病院、日本赤十字社茨城県支部 古賀赤十字病院、医療法人健佑会いちほら病院、医療法人社団桜水会 筑波病院、公益社団法人取手市医師会 取手北相馬保健医療センター医師</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.tist.ac.jp/medical-information/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,960 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>160 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>160 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>160 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>160 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,960 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	160 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	160 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,960 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																																	
うち必修授業時数	160 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	160 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>3人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等に於いてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3人																																	
計	3人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「実学重視」をすべての学科における教育の基本と位置づけている。それを実現するため、時代の変化に的確に対応し、地域の産業界の発展に貢献する人材育成を目指し、関連する業界団体や企業の担当者との組織的な交流を通して、常に教育課程の改善を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

職業実践専門課程に求められる企業・業界団体等との密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目の開設等の教育課程の編成に関する提案を行う。各学科は提案を参考に教育課程の編成を行い、授業科目や内容の見直しを進めると共に、即応可能な改善については順次授業に取り入れる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
石本 良之	一般社団法人医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
坂巻 操	筑波メディカルセンター病院 事務部外来一課課長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
檜山 三府	桧山医院 院長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
野口 孝之	学校法人筑波研究学園 理事 筑波研究学園専門学校 学校長		—
大森 淳子	学校法人筑波研究学園 理事 筑波研究学園専門学校 副校長		—
宮本 晃太	筑波研究学園専門学校 医療情報学科 学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月下旬～9月上旬、2月上旬～中旬)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月17日 13:30～14:30

第2回 令和6年1月18日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・授業科目「病院管理論」について、名称を「病院マネジメント」、「病院運営論」等に変更してはどうかのご意見があり、時代にあった名称の変更を検討していく。

・キャリア教育について病院事務が働き甲斐のある楽しい仕事であることを学生に伝えてもらいたいのご意見をいただいた。講義科目を通して、モチベーション、リーダーシップ、コミュニケーションの3つの論法をしっかりと教え、医療は人のために役立つ仕事であることを学生に伝えていく。

・検定試験について可否の結果を領域ごとに分析し、非常勤も含めて学科全体で共有し、次の対策に繋げていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学んだ医学の基礎的知識・コンピュータ関連知識を実習を通してより深め、応用力を備えた実践力として身につけることを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ① 医療機関等に病院実習の依頼を行い、受け入れ承諾書を受け取る。
- ② 実習前に医療機関等の実習担当者と実習シラバスに沿った実習内容の打合せを行う。
- ③ 実習期間中に担当教員が実習先を巡回。実習担当者に学生の情報を確認し、学生への指導を行う。
- ④ 実習終了後、各実習先から学生の学修成果の評価票を受け取り。実習評価を行うと共に事後指導に繋げる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	医療機関での受付業務における患者様対応、医療事務職員の基本的な一日の流れや役割についてなど実践を通して学ぶ。	牛久愛和総合病院、筑波学園病院 他
病院実習Ⅱ	様々な業務の中で、患者様やスタッフの状況に応じてコミュニケーションの方法を選択し、自ら考え行動すること、また、医療機関における医療情報の取り扱いや業務内容について実践を通して学ぶ。	筑波メディカルセンター病院、水戸赤十字病院 他
未来デザイン	1年生に対する実習、就職に関する学習の一環として、病院見学を実施。将来病院事務職に従事する人材を育成する為に、病院事務のさまざまな職種の見学を通して、職業イメージの具体化を図ることを目的とする。	筑波学園病院
未来デザイン	1年生に対する実習、就職に関する学習の一環として、調剤事務についての講義を実施。調剤事務の業務を学ぶことにより、就職の幅を広げることを目的とする。	ウエルシア薬局

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

筑波研究学園教職員研修規程に基づき、教職員は専攻分野における職業教育の遂行上必要とされる実務知識や技術・技能及び学生に対する指導力等の修得・向上を図ることとしている。

医療情報学科においては、教員が業界との連携を通して実務に関する知識レベルを保ち、指導力のスキルを磨き学生に対しフィードバックすることを目標としている。教員は関連する学会へ所属し、研修会等に出席し意見交換をする中でスキルアップに努めている。また長期的取り組みとして、診療情報管理士の資格取得や取得後の生涯教育研修会への参加などを継続。加えて学会と連携した地域での医療事務研修会の開催・参加を通して指導力の向上に繋げている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「医療業界の今後の動向について」	連携企業等: ひたちなか総合病院
期間: 令和5年9月14日(木)	対象: 常勤教員
内容: 医療動向に合わせた指導力向上のための専門的知識を学ぶ	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「DXがもたらす社会の変化と求められるスキル」	連携企業等: なむら経営コンサルタント
期間: 令和5年9月29日(金)	対象: 常勤・非常勤教員
内容: 各業界のDXがもたらす社会の変化について学ぶ。	

研修名: 「学生のキャリア支援に向けた自己理解からのコミュニケーション」	連携企業等: 茨城キャリア形成・学びなおし支援センター
期間: 令和5年9月29日(金)	対象: 常勤・非常勤教員
内容: キャリア教育・キャリア指導について学ぶ。	

研修名: 「キャリア教育セミナー」	連携企業等: 株式会社パソナ、他
期間: 令和5年3月28日(木)	対象: 常勤教員
内容: キャリア教育の必要性和意義について学ぶ。	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「医療業界の今後の動向について」	連携企業等: 土浦協同病院
期間: 令和6年8月6日(火)	対象: 常勤職員
内容: 医療動向に合わせた指導力向上のための専門的知識を学ぶ	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「eラーニング活用説明会」	連携企業等: 株式会社FCEエデュケーション
期間: 令和6年4月5日(金)	対象: 常勤教員
内容: 学生指導、授業改善などを目的としたeラーニングの活用について学ぶ。	

研修名: 「生成AI教員セミナー」	連携企業等: 株式会社FCEエデュケーション
期間: 令和6年5月23日(木)	対象: 常勤教員
内容: 生成AIの具体的活用方法、教育における新たな価値について学ぶ。	

研修名: 「キャリア教育セミナー」	連携企業等: 株式会社パソナ、他
期間: 令和6年9月18日(水)	対象: 常勤教員
内容: キャリア教育の必要性和意義について学ぶ。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、卒業生、保護者、産業界有識者及び教育・学識経験者により構成する学校関係者評価委員会により行う。同委員会は、筑波研究学園専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校評価を行い、その評価結果を学校の教育活動の向上および学校運営の改善に生かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<p>学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 専門分野における職業教育の特色は明確か。 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 学校の理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。</p>
(2) 学校運営	<p>目的等に沿った運営方針が策定されているか。 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 人事、給与に関する規程等は整備されているか。 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</p>
(3) 教育活動	<p>教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 授業評価の実施・評価体制はあるか。 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための取り組みが行われているか。 教職員の指導力育成や能力開発など資質向上を目指した研修等が行われているか。</p>
(4) 学修成果	<p>就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。</p>

(5) 学生支援	<p>進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 学生相談に関する体制は整備されているか。 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 課外活動に対する支援体制は整備されているか。 学生の生活環境への支援は行われているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。</p>
(6) 教育環境	<p>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 防災に対する体制は整備されているか。</p>
(7) 学生の受入れ募集	<p>学生募集活動は、適正に行われているか。 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 学納金は妥当なものとなっているか。</p>
(8) 財務	<p>中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適正に行われているか。 財務情報公開の体制整備はできているか。</p>
(9) 法令等の遵守	<p>法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 自己評価結果を公開しているか。</p>
(10) 社会貢献・地域貢献	<p>学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。</p>
(11) 国際交流	<p>留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか。 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか。 学内で適切な体制が整備されているか。</p>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の提言を受け、令和5年度より「専門分野におけるDX」授業を導入した。教育課程編成委員会で業界動向等の意見聴取を進め、令和6年度授業カリキュラムの一部を再構築した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
俣野 祐介	学校法人 霞ヶ浦高等学校 進路指導担当	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	教育関係者
鈴木 英利也	一般社団法人茨城研究開発型企業交流協会 副会長	令和6年7月1日～令和7年3月 31日(9カ月)	業界団体 (地元企業)
大山 泰明	土浦商工会議所 総務課長 補佐	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	業界団体
石井 聖信	茨城県自動車整備振興会 土浦支所 教育課 課長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	業界団体
河野 正博	一般社団法人茨城県建築士事務所協会 会長 株式会社河野正博建築設計事務所 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	業界団体 (地元企業)
坂巻 操	筑波メディカルセンター病院 事務部外来一課課長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	地元企業
倉田 和典	社会福祉法人えがお 理事 施設統括部長 兼 法人事務部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	地元企業
館野 仁志	五籃会会長(保護者会会長)	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	保護者
笠間 俊雄	輝峰同窓会会長(卒業生代表)	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/infomation/>

公表時期: 2024年4月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿ったホームページによる情報公開に加えて、定期的な広報誌の送付などを通して、本校の教育活動を積極的に伝える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内－学校の特長
(2) 各学科等の教育	学科・コース－学科概要、特色と未来像、コース紹介
(3) 教職員	学校案内－教員情報－組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校案内－職業実践専門課程認定校／就職情報－インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校生活－キャンパスライフ、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学校生活－学生の一日
(7) 学生納付金・修学支援	入学案内－学費・奨学金のサポート
(8) 学校の財務	学校案内－学校の財務
(9) 学校評価	学校案内－学校自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	学校案内－留学生の皆様へ
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/infomation/>

公表時期: 2024年4月1日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療情報学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			秘書実務Ⅰ	秘書（医療秘書）の役割、業務の内容を実践的に学び職業能力を養い秘書技能検定試験の3級レベルを目指す	1前	60	2	○		○			○	
2	○			秘書実務Ⅱ	秘書（医療秘書）の役割、業務の内容を実践的に学び職業能力を養い秘書技能検定試験の2級レベルを目指す	1後	60	2	○		○			○	
3	○			秘書実務Ⅲ	秘書（医療秘書）の役割、業務の内容を実践的に学び職業能力を養い秘書技能検定試験の準1級レベルを目指す	2前	60	2	○		○			○	
4	○			秘書実務Ⅳ	秘書（医療秘書）の役割、業務の内容を実践的に学び職業能力を養い秘書技能検定試験の1級レベルを目指す	2後	60	2	○		○			○	
5	○			情報リテラシー基礎Ⅰ	日本語ワープロソフトでのビジネス文書の基礎を学習し情報リテラシー基礎Ⅱに繋げる	1前	60	2	○		○			○	
6	○			情報リテラシー基礎Ⅱ	日本語ワープロソフトでのビジネス文書の作成を学習しMOS修得を目指す	1後	30	1	○		○			○	
7	○			情報処理概論	情報活用試験3級レベルの情報処理技術を学習し情報処理能力を養う	1前	45	1	○		○		○		
8	○			情報処理Ⅰ	情報処理技術の基礎について学び、医療機関で必要とされるICT化に対応できる知識を養う	1後	45	2	○		○		○		
9	○			保険請求事務医科Ⅰ	診療報酬請求の算定方法やカルテの判読方法、レセプト作成方法を身に付け、医療保険事務の効率化を学ぶ。なお、令和6年度診療報酬改定に合わせた授業を展開していく。	1前	120	4	○		○		○		
10	○			保険請求事務医科Ⅱ	診療報酬請求の算定方法やカルテの判読方法、レセプト作成方法を身に付け、医療保険事務の効率化を学ぶ。なお、令和6年度診療報酬改定に合わせた授業を展開していく。	1後	90	3	○		○		○		
11	○			病院管理論	医療施設に勤務する者として必要とされる知識を理解し、医療秘書、保険請求制度に関する知識を身に付ける	1前	45	2	○		○		○		
12	○			医療事務概論Ⅰ	医療保険制度や公費負担医療制度、窓口対応の学習を通して、医療事務技能の基礎を身に付ける。なお、令和6年度診療報酬改定に伴う制度改正に合わせた授業を展開していく。	1前	60	2	○		○		○		
13	○			医療事務概論Ⅱ	医療保険制度や公費負担医療制度、医療法規について学習し、医療事務技能を身に付ける。なお、令和6年度診療報酬改定に伴う制度改正に合わせた授業を展開していく。	1後	45	2	○		○		○		

44	○	国際統計分類 I	【医療IT・診療情報コース】 国際疾病分類を理解し、その歴史と現状について学ぶ	2後	15	1	○	○	○				
45	○	国際統計分類 II	【医療IT・診療情報コース】 国際疾病分類と診断群分類を理解し、診療記録の記載内容を把握できる知識を身に付ける	2後	15	1	○	○	○				
46	○	プレゼンテーション	【医療・おくすりコース】 資料作成、発表方法を理解し研究発表等で活かせる情報伝達処理能力の基礎を身に付ける	2後	60	2	○	○	○				
47	○	医療総合演習 I	【医療・おくすりコース】 目標資格検定試験に向け演習問題に取り組み、苦手分野を克服し合格を目指す	2前	60	2	○	○	○				
48	○	医療総合演習 II	【医療・おくすりコース】 目標資格検定試験に向け演習問題に取り組み、苦手分野を克服し合格を目指す	2後	60	2	○	○	○				
49	○	医療総合演習 III	【医療・おくすりコース】 目標資格検定試験に向け演習問題に取り組み、苦手分野を克服し合格を目指す	2後	75	3	○	○	○				
50	○	医療総合演習 IV	【医療・おくすりコース】 目標資格検定試験に向け演習問題に取り組み、苦手分野を克服し合格を目指す	2後	45	3	○	○	○				
51	○	基礎医薬品	【医療・おくすりコース】 医薬品の本質、効き目や安全性に影響を与える要因等について理解する	2前	30	1	○	○	○				
52	○	登録販売者試験対策	【医療・おくすりコース】 登録販売者試験に向け演習問題に取り組み、苦手分野を克服し合格を目指す	2前	60	2	○	○	○				
53	○	一般医薬品	【医療・おくすりコース】 適切な薬物治療および地域の保健・医療に貢献できるようになるために、要指導医薬品・一般用医薬品およびセルフメディケーションに関する基本的知識を修得する	2前	30	1	○	○	○				
54	○	くすりと疾患	【医療・おくすりコース】 一般用医薬品の基本的な効能効果、飲み方や飲み合わせ、安全性に影響を与える要因、副作用等について理解する。	2前	60	2	○	○					
合計				54	科目	70 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：当該学科の修業年限を在学し、学科が定める卒業基準を満たした者。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：授業科目の履修認定は、出席状況と日常の学習成果及び試験結果による。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。